

The Northern eXpress to 212

NeXT-212 press

86

オンラインプレス「NEXT212」毎週月曜日発行
PM実践講座事務局 / 地域メディア研究所
Fax (011)761-8483 Tel (011)761-6039

vol.86 15.Jul,2002

- 特集 続・市民活動と住民参加
- 212ふるさと情報 広報誌で合併問題を共同企画
- 自治体北南 キャンパーに「観光税」
- 最前線リポート 給食センターのPFI導入に村が挑戦
- DATA 「電子入札」建設業界に期待と不安

市長はカレーライスがお好き

▼...横浜でカレーライスを食べるには、競争率113倍の難関が待っている。と聞けば驚くでしょう。ただし、同席するのは、就任間もない中田宏市長。市民との直接対話の場としてランチミーティングを呼び掛けたところ、小学生から平均70歳のコーラスグループまで応募が殺到した。

▼...タレント的な人気もあろうが、37歳の青年市長に寄せる市民の期待感がうかがえる。そういえば、選挙中の公開討論会で「独自性を発揮できる分野」として現職市長が「防災対策」を挙げたのに対し、挑戦者は「情報公開」と答えていた。大地震は怖い、市民は対策を講じる行政の基本的な在り方を重視したのだろう。

▼...今、元気のいい自治体に共通しているのは、首長が自分の言葉で語っていることだ。何が一番大切かを自覚しているから、住民にも国にもおべっかを使わないし、ときに文句もたれる。喜びだけでなく痛みや悩みの多くを住民と共有している首長は、無敵の強さを持っている。

▼...さて、問題はカレーライス。日本人はカレー粉の恩恵により、英国の王室料理を家庭料理として親しんできたが、一方で数十種とされるスパイスには少し鈍感なところがある。一つ一つの香りをかぎ分け、調合し、本物の「ハウスカレー」に育て上げる文化は、もしかしたらまちづくりの場で花開くのかも知れない。（梶）

参加の仕組みづくりに課題

財団法人・北海道市町村振興協会の「住民参加型まちづくり推進方策に関する調査研究会」（座長・佐藤克廣北海学園大学教授）が、北海道内の住民組織・団体（本誌第80号掲載）に続き市町村を対象に実施した「住民参加に関するアンケート」の調査結果（中間集計＝回収率78.7％）の概要を紹介します。

■首長の33.1％「参加住民に偏りある」

住民参加に対し首長が抱いている印象（複数回答）は、最も多かったのが「政策決定プロセスの透明性を確保する上で不可欠な要素」（84.3％）。これに続いて「財政が逼迫する中で、行政サービスを補完する方法として期待できる」が60.8％の効率を占めました。全体として住民参加を大きな課題と捕らえている一方で、約3分

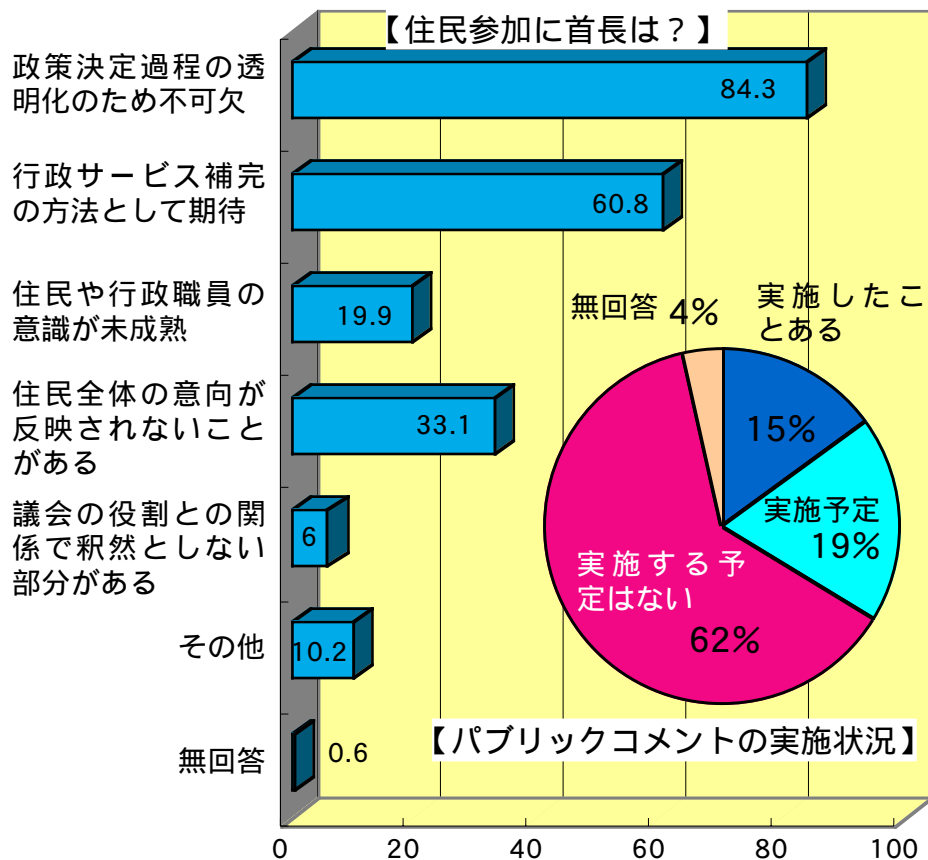
の1の首長が「参加する住民に偏りがあり、地域全体の意向が反映されないことがある」と見えています。これは「住民参加に対応できるほど住民や行政職員の意識が高まっていない」（19.9％）状況とも関連しているようです。

しかし、こうした状況を打破するカギも住民参加にあると言えます。住民の側には「行政がどうなっているか良く分からない」、職員の側には「住民の考えが見えてこない」といった両者のコミュニケーションの問題がネックとなっていることが良くあります。そして、コミュニケーションづくりの第一歩は、行政の側が地域の問題や課題、行政の取り組みについて、より分かりやすく言葉で情報発信することにあります。

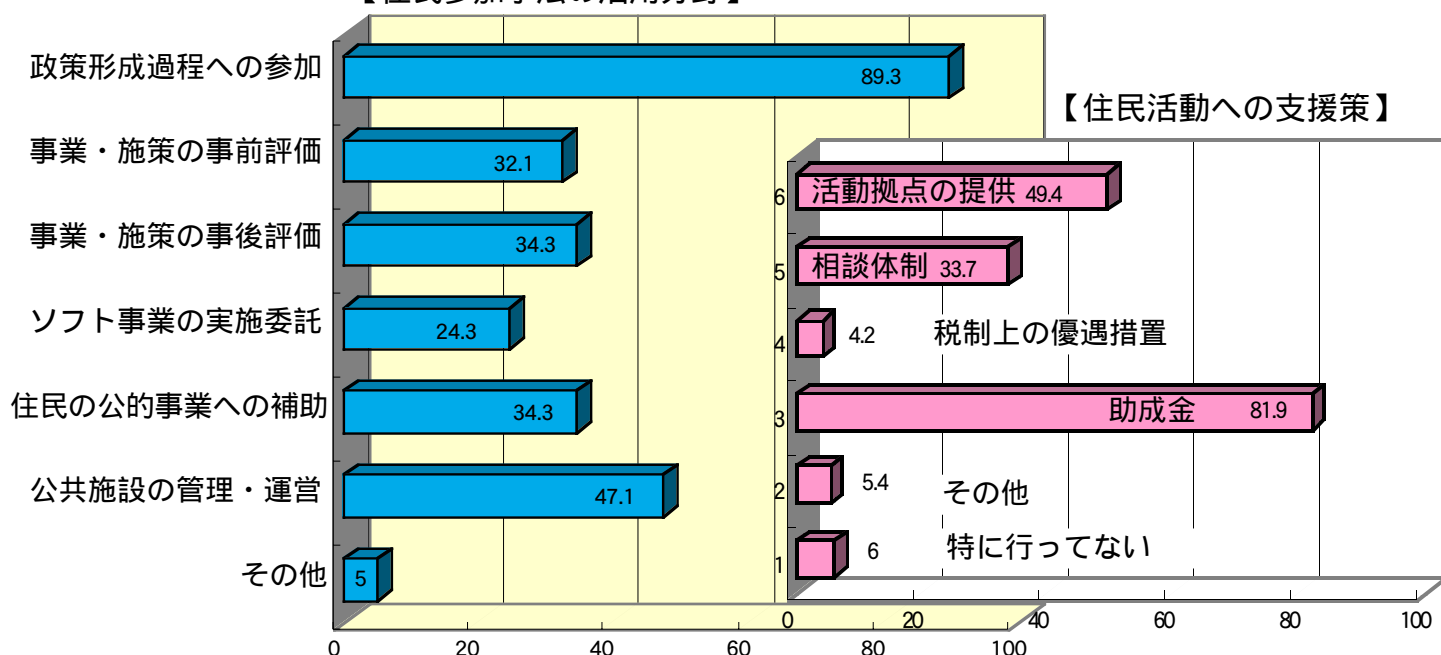
■パブリックコメント62％「実施予定なし」

住民が行政に目を向けることで、今度は住民が行政に向かって言葉を発し始め、双方向のコミュニケーションが育ち、地域情報の共有化が住民参加の基盤となっていくはずで。情報共有のための道具や仕組みづくりについては、具体的な取り組み事例を4ページで紹介します。

例えば、パブリックコメントはその手法の一つなのですが、約62％が「実施予定はない」としており、道内自治体の住民参加に対する取り組みは、やや遅れ気味のような印象です。



【住民参加手法の活用分野】



政策形成過程での参加を重視

住民参加の手法導入については、「既に活用している」「活用を検討中」合わせて84.4%に上っています。これらの市町村が積極的に取り組む活用分野として第1に挙げたのが「計画策定などのプロセス参加」(89.3%)で、「公共施設の管理・運営」(47.1%)が続いています。

政策決定過程に住民の声を取り入れようとする動きとしては、特に総合計画の策定に住民会議を組織するケースが目立ちます。この場合、参加の場が広く住民に開放されているか、また、形式的・儀式的な場に終わっていないかが、重要なポイントです。具体的な事例の中では、多数の審議委員を住民から公募した釧路市や、住民と職員による協議会を総合計画策定後も継続させている風連町などの取り組みが注目されます。

住民参加を進める「入り口」ともなる出前講座については、多くの市町村が採用するようになっています。ここでも、より住民に身近なテーマに沿って分かりやすく情報提供しながら、住民意識を刺激し、同時に職員の意識改革を図る取り組みが、着実な成果を上げているようです。

ニセコ町の「まちづくり基本条例」のように

住民参加を制度化する必要性については、24.1%が「望ましい」と回答する一方、57.8%は「制度化は必要だが、条例までは不要」と答えています。確かに議論のあるテーマですが、先行事例を見ると、条例化の取り組み自体が住民参加に住民や職員、議会議員に目を向けさせ、参加の第一歩となっているケースが目につきます。

■住民支援の柱は「場所と資金」

住民組織・団体に対する支援措置(複数回答)としては、「助成金」(81.9%)が最も多く、「活動拠点の提供」(49.4%)「相談体制の充実」(33.7%)がこれに続いています。

行政が「場所と資金」の面に力を注いでいるのに対して、先の住民組織・団体を対象としたアンケート調査では、住民活動の課題として70%が「人材確保」を挙げています。住民・住民組織・行政相互のネットワークづくりや人材育成など、ソフト面の基盤づくりも行政の今後の課題となっていくでしょう。

コミュニケーションツール事例

【まちづくり住民会議】

●風連町 町総合計画策定時に、各地域において地域計画を策定。その策定の主体となった総合計画推進地域協議会(住民と町職員で構成)が継続して、コミュニケーションツールの核となっている

●釧路市 97年度、第6次総合計画の策定に当たり、157名(内公募144名)の委員による「まちづくり市民委員会」を設置。全体会議2回、運営会議3回、各小委員会で延べ41回の会合を開き、提言書を市民に提出。その後総合計画原案が全戸配布等により公表するとともに同委員会の意見が反映されているかどうか、同委員会によってチェック

【出前講座・地域懇談会】

●美瑛町 町長、課長職が地域に出向いて、住民の方々と意見交換をする「まちづくり懇談会」を実施(2001年度は18地区)

●白老町 住民と職員の合同研修会(元気まち研修会)。職員の出前講座、出前トーク。まちづくり町民意識調査

●端野町 建設課土木係では、年度末に自治会の関係者へ事業等の実績報告書や新年度の事業予定等を説明する会議を実施。このことによって自治会からの質問や意見を求め、住民の意向を反映するとともに相互理解の中で円滑な

行政を進めるものとしている

●えりも町 小規模市町村は各集落に直接出向いて懇談する手法が最も実情把握できる

●ニセコ町 事業別住民検討会議

【さまざまな広聴システム】

●弟子屈町 町民まちづくり提言～はがき、電子メールでまちづくりに対する意見や提言を聴取。タウンメール～町広報誌にはがきを折込み(年4回)町政に対する意見、要望、質問を受け、回答を直接個人へ行うほか広報誌に掲載

●七飯町 HPの掲示板等において指摘された事項を行政サービス等に反映した(道路危険箇所の改善等)

●戸井町 「フリートーク30」と称し、町内各団体の推薦者、一般公募者がテーマに基づいて、自由に町へ提言

●千歳市 市民への手紙、市長へのポスト

●鹿追町 地域を分担し、情報提供を行う地域マネージャー制度

●稚内市 HP、まちづくり委員会と地域職員担当制、市政懇談会、ふるさとトーク

【行政情報の発信】

●新十津川町 広報活動としての「まちづくり読本(町の毎年度の予算について住民にわかりやすく説明した冊子)の全戸配布。出前講座「レインボー講座」の実施。住民参画活動の1つとして「まちづくりパートナー」制度実施

●訓子府町 住民への情報の提供手段としてキオスク端末を2施設に設置し、誰でも自由に情報を登録したり見ることができる。一部の情報はFAXからも取り出せる

●池田町 町広報誌、町CATV
(市町村アンケートから抜粋)

「市町村合併を考える」シリーズ総集編を発刊

地域の未来を考える参考書として、既刊「町長のための～行政評価入門講座」とともに、首長、議員、市町村職員は無論、住民を含めまちづくりに関わる方々にお勧めします。1300円(税送料込み)。お申し込みは、電話(011-761-6039)Eメール(next@com212.com)で。



拾い読み H P

212 ふるさと情報



沼田町 沼田トッポウ HOKKAIDO NUMATA SITE

ほたる情報
HOTARU INFORMATION

ほたるの活動情報 (2012年1月)

ほたるの活動情報 (2012年1月)

沼田町ほたるの里では、6月下旬からほたるが飛びはじめました

2012年7月12日現在 (ホテルが飛んでいるおおよその数・目視で確認しています)

日付	ほたるの数	コメント	日付	ほたるの数	コメント	日付	ほたるの数	コメント
6/29	30匹	ほたるの活動ははじまりました。観察ははじまりました。	7/15			7/31		
6/30	100匹	ほたるの活動ははじまりました。観察ははじまりました。	7/16			8/1		

■7/12 沼田町 ほたる情報 「ほたる情報」が連日更新されています。今週末から「ほたる祭り」も開幕、各種イベントの日程もほたる情報のカレンダーに掲載されています。

■7/12 南幌町 アグリカレンダー 2002 「アグリカレンダー2002」(PDF版)がアップされています。町アグリビジネス推進会議が開く朝市、夕市の日程がひと目で分かるカレンダーです。

■7/12 小樽市 観光情報誌「きらっと小樽」おたる観光情報誌「きらっと小樽」3号のWEB版がアップされています。小樽出身者をはじめ、市民や観光客に今の小樽を知ってもらおうと平成13年6月から発行。今回は、「朝里川温泉に新しい宿」「堺町通りに新しい空間」などの情報が掲載されています。

また、同サイトには26～28日開催の「第36回 おたる潮まつり」情報もアップされています。

■7/12 当別町 まちの駅「アウル」まちの駅「アウル」のオープン情報がアップされています。この駅は、商店街に活気をと、町が買い物駐車場を拡張する形で設置した自由空間だそうで、各種サークルの発表会・ミニコンサート・フリーマーケット・地場農産物の販売などに利用できるということです。

■7/12 陸別町 日韓中宇宙天気国際会議 最新情報に、日韓中宇宙天気国際会議が10月に

同町で開催されるとの情報がアップされています。オーロラ観測器を銀河の森天文台に設置している名古屋大学太陽地球環境研究所が誘致したようです。

■7/12 羅臼町 ようやく春「らうす日記」が更新され、2日現在の羅臼岳ウトロ側登山口～羅臼岳山頂の様子が美しい写真とともに紹介されています。お花畑の花も芽吹き始めているようです。

■7/5 三笠市 盆踊りは三笠で 三笠市発祥の「北海盆唄」の話題でいっぱいです。8月17、18日開催の「第1回三笠北海盆おどり」や、18日の「第10回北海盆唄全国大会」情報のほか、BGMでも同盆唄が流れ、10メートルを超える巨大やぐらの紹介記事などもあります。

■7/5 音更町 まちの台所 ホームページの新着情報コーナーに、町の財政状況などを分かりやすく解説する「まちの台所」2002年版(PDFファイル)がアップされています。

■7/5 喜茂別町 4首長が「合併」を語る 「広報きもべつ」7月号のダイジェスト版がアップされ、シリーズ市町村合併のパート13として、「真狩・留寿都・喜茂別・京極合併研究会」広報誌共同企画がアップされています。4首長が合併についてのインタビューに答えています。



シリーズ市町村合併

まちの絆を結ぶ part 13

～町村合併問題～

◆「真狩・留寿都・喜茂別・京極合併研究会」広報誌共同企画◆

4町村の首長に聴く

「真狩・留寿都・喜茂別・京極合併研究会」では、構成する4町村で情報交換を促すため、「合併研究会だより」を発行するとともに広報担当者会議を設置して、合併問題に関する共通の情報を提供することとしています。

今回は、同研究会を構成する4町村の首長が町村合併についてどのように考えているか、インタビュー記事をお届けします。

共通インタビュー

津谷喜茂別町長 篠井真壽都町長 宮留寿都町長 山崎京極町長

(アクセスは<http://com212.com>からどうぞ)

NEWS



● 7/8 佐賀市
公民館長を公募制に
佐賀市は、公民館
を学習の場から地域
交流の場へと拡大す
るのと併せて、館長
の選任に一般公募制
を導入し、幅広く人
材を活用することになった。前館長の途中退任で空席となった赤松公民館長を募集するのにつき、2003年度から19校区すべてに広げる計画。応募資格は市内在住の75歳未満とし、民間人を交えた面接などを基に選任の透明性も図る。

● 7/5 板取村(岐阜県) キャンプ客に「観光税」課税

板取村は、環境保全や観光施設の整備などに充てるため、村内のキャンプ場を利用する観光客に対して法定外目的税「観光税(仮称)」を課税する方針を明らかにした。利用者1人につき100～200円の課税で年間1千～2千万円の税収を見込んでいる。長良川の支流・板取川周辺は自然環境に恵まれているため、村内9か所のキャンプ場には合わせて年間約10万人の観光客が訪れている。

● 7/2 倉石村(青森県) むらづくり基本条例制定へ

倉石村は、住民参加によるむらづくりを進めるための基本的ルールや行政と住民の役割などを明確にした「むらづくり基本条例(仮称)」の制定を目指し、第1回のワークショップを開催した。既に公開している草案では、「村民と村の協働を基本とするむらづくり」を目標に、村民による地域づくり計画の策定や集落担当職員の配置などが盛り込まれている。

● 7/1 坂戸市(埼玉県) 介護保険サービスの「満足度」を調査

坂戸市が介護保険サービス利用者全員を対象に実施した満足度調査(2月・回答率59.8%)によると、「満足度」は、在宅サービスでは訪

問りハビリ83.4%、通所介護・リハビリ、訪問入浴介護76.6%と高い評価が得られ、施設サービスでも、居室の状況64.8%、食事61.6%、入浴58.5%などと概ね60%ほどの満足度となっている。利用料については、「妥当」が46.6%で「高い」が31.2%だった。

● 7/1 飯田市(長野県) 環境ISO取得の自治体が相互監査を実施へ

環境マネジメントの国際規格ISO14001を取得している長野県と飯田市など県内7市町は、それぞれの取り組みを職員が互いに評価し合う「相互内部監査」をスタートさせた。職員による内部監査では甘くなりがちで、認証機関による定期審査では庁内全体をカバーできないことから、相互監査によって評価の客観性・信頼度を高めるとともに、レベルアップを図るのが狙い。

● 7/1 最上町(山形県) 日本福祉大との友好協力宣言に調印

「福祉のまちづくり」を目指す最上町と日本福祉大(愛知県美浜町)は、町の福祉政策の推進や大学の教育研究活動などでの相互協力を目的とする友好協力宣言に調印した。大学側は町の福祉施策や将来計画策定などに協力し、町側は、保健・医療・福祉と生涯学習施設を連携させる「ウェルネスタウン構想」に関連して学生の教育研究や学習活動を支援する。

● 7/1 精華町(京都府) 職員の半袖・ノーネクタイを推奨

精華町は7月から、省エネ対策の一環として庁内の冷房を昨シーズンより1度高い28度に設定し、職員の半袖シャツ着用、ノーネクタイを推奨している。自治体や経済団体などによる関西広域連携協議会の「夏のエコスタイル・キャンペーン」に応じ、9月6日まで実施する。出張や会議などを除けば、ほとんどの職員が実践している。

(詳細情報はNEXT編集室へ)

最前線レポート PFI 事業・島根県八雲村

学校給食センター 総費用 7.1% の節減効果

99 年に PFI 法が制定されて以来、国だけでなく全国の地方自治体でも PFI を活用しようとする動きが活発化しています。そこには、厳しい財政事情とともに、公共サービスそのものの在り方を問い直し、官民の新しいパートナーシップを模索する市町村の姿もうかがえます。

島根県東部の「古事記」由来の里・八雲村は、人口約 9 千人。近年は松江市の近郊住宅地として人口が増えるとともに、新たな行政需要が高まっています。しかし、財政力指数 0.26、経常収支比率 83.8(2000 年度決算)と厳しいやり繰りを強いられている村の財政にとって、県道拡幅に伴う学校給食センターの移転問題は、大きな難問でした。

■ 30 年間、村が利用料を負担

これまでの方式では国の補助と起債が頼りですが、施設更新に対する補助は 2 千万円前後で、借金に頼るにしても初年度の持ち出しは 1 億円近くに上る見込みで、村は頭を痛めた末に PFI 方式の導入に目を向けました。先進事例も少ない中、2000 年秋には PFI を導入した場合の効果を調査するコンサルタントを公募し、具体的なメリット・デメリットの検証や実施計画の検討に入りました。

2001 年 4 月にまとめられた PFI による整備事業の実施方針では、センターは村有地を利用した延べ床面積約 1 千平方メートルの規模で、1 日約 1 千食の供給能力。民間事業者は、旧センターの解体と新センターの設計・建設と合わせて 30 年間を事業期間として維持管理を担当する。村は、その費用を施設利用料として支払いながらセンターを運営する、という内容です。

運営リスク	村	民間	分担
給食数減少による収入減	○		
給食費低下による収入減	○		
給食提供原価の変動	○		
修繕費の増大		○	
サービスの水準不足		○	
下請の業務水準不足		○	
給食業務に起因した損害	○		
物価上昇による費用増大			○
事業期間中の金利上昇			○
村の事由による事業中止	○		
事業者の問題による中止		○	
施設リスク	村	民間	分担
建物構造の瑕疵担保		○	
村による仕様の変更	○		
施設が利用できない		○	
施設・設備が陳腐化		○	
技術革新による設備更新	○		
更新サイクルの短期化		○	

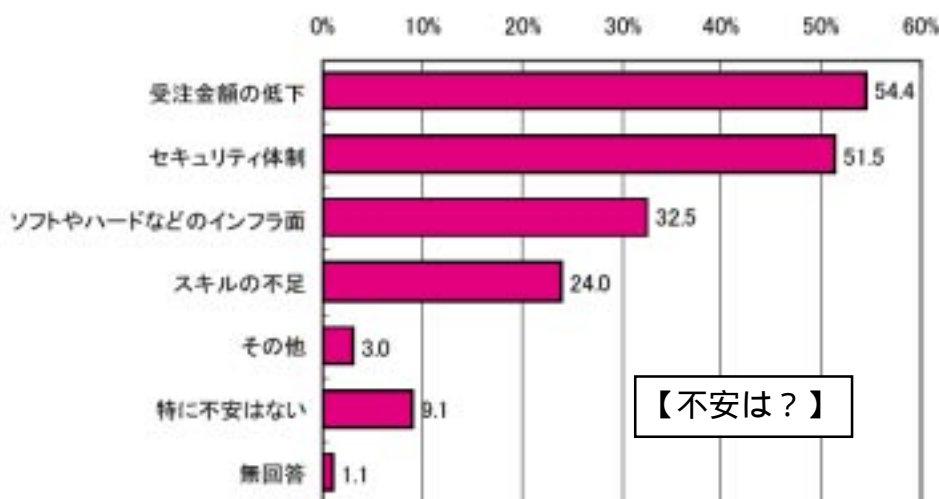
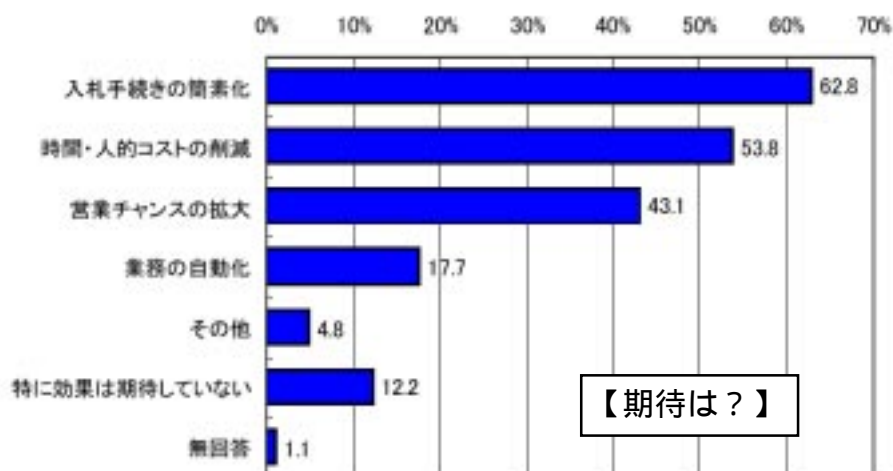
試算では、補助金と起債で村が建設する従来の方式に比べると、村の総負担額は約 7.1% の削減効果が期待できるそうです。初期投資を低く抑えられる上、設計・建設・維持管理を別々の業者に「輪切り発注」する従来方式に比べて、一括発注方式では、事業者の工夫次第で事業の効率化・コストダウンが図られ、結果的にサービスの向上につながるというわけです。

競争入札には 3 グループが参加し、2001 年 11 月には事業契約が結ばれました。選定に当たっては、学識経験者らを含む審査委員会が、13 項目にわたって提案内容を審査しました。30 年の事業期間中に生じる運営リスクを村と事業者がどう分担するか(表参照)など課題も多くありますが、八雲村の取り組みは公共事業と行政サービスの在り方に大きな一石を投じています。

■ 一括受注の民間の工夫で効率化

DATA

電子入札で建設業、74%が「参加検討」



政府の「e-Japan構想」に基づき国土交通省が2001年度から「電子入札」を導入したのに続き、地方自治体では神奈川県横須賀市や滋賀県、三重県、群馬県太田市などが積極的な取り組みを見せている。

では、建設関連企業はどんな対応なのか。帝国データバンクが全国30万社（回答率30%）を対象に行った意識調査によると、電子入札に「すでに参加している」のはわずか3.7%で、73.8%が「検討中」。公共工事の発注件数の約90%を占める地方自治体での導入が一部に限られていることをうかがわせた。

入札の機会拡大に期待、一方で低額化を懸念

すでに参加していたり検討している企業が、電子入札に期待するものは、「入札手続きの簡素化」（62.8%）、「時間・人的コストの削減」（53.8%）が半数以上を占めた。「営業チャンスの拡大」（43.1%）がこれに続き、業務効率の向上とともに、入札情報が容易に入手でき

るなど入札機会が増えることへの期待が大きいことが分かる。

一方、電子入札に対する不安要素は、「受注金額の低下」（54.4%）と「セキュリティ体制」（51.5%）に集中した。国や地方自治体が電子入札の導入により結果的に入札額低下につな

がることを狙いとするのに対し、入札する企業側は競争激化によるダンピングの発生を懸念しており、両者の間に意識のギャップが生じている。



com212.com

Company for
construction
information

INFORMATION

本誌の継続配信のご希望の場合は、こちらへどうぞ。
（配信は無料です）事務局：電話 011（761）6039

NeXT
press 212